事例No.	1476
公表年度	R3
団体の属性	一般市
団体名	岡山県美作市

事例区分	公営企業

タグ	・（公営企業）水道事業 ・簡易水道事業 ・組織改革

事例種類	その他

事例内容・タイトル

簡易水道事業の法適化に伴う上水道事業との会計統合

出典

地方公営企業の
抜本的な改革等に係る
先進・優良事例集

○ 事例名等

事例名	簡易水道事業の法適化に伴う上水道事業との会計統合
団体名	岡山県美作市
事業名(事業区分)	水道事業

○団体及び事業の概要

行政区域内人口(人)	26,922	行政区域内面積(㎢)	429.3
供用開始年月日	昭和34年4月1日	給水人口(人)	26,695
施設利用率(%)	48.4	有収率(%)	70.9
職員数(人)	16	営業収益(千円)	644,222
営業費用(千円)	844,284		

※上記表中の「行政区域内人口」は、令和3年1月1日時点。「行政区域内面積」は、令和2年10月1日時点。
それ以外の計数は、令和3年3月末時点。

1. 取組の背景、検討を開始した契機・導入過程

(1)取組の背景

本市は平成17年3月31日に6町村が合併したが、合併前においては3町で上水道事業、3町村で簡易水道事業を行っていた。料金については、合併協議会で合併後に統一することとしていたが、当面はそれぞれの水道料金体系を採用していた。その後、上水道事業、簡易水道事業それぞれの事業内での料金統一は出来たものの、未だ事業間の料金統一が出来ていないのが現状である。また、簡易水道事業では費用を収入で賄えておらず、一般会計からの繰入金に頼っている状況である。以上のことから適正な料金水準を把握する上で、現有資産の把握や財務諸表などを通じて事業会計の経営状況を把握する必要があり、また、施設更新時期や対象費用の把握も容易にでき、適切な更新計画の策定も可能になる等のことから、簡易水道事業を上水道事業と同じ法適化しようと会計統合を検討していたことが背景である。

(2)検討を開始した契機・導入過程

上記のとおり会計統合を行うことを視野に入れていたこともあり、平成26年に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針」に公営企業会計適用の促進が明記されたことを契機に、簡易水道事業と上水道事業の会計統合に向けた準備を平成27年度から開始した。移行スケジュールは以下のとおりである。

移行スケジュール

全体期間	H27年度～H31年度
移行準備	H27年度
資産整備	H27年度～H28年度
移行事務	H28年度～H31年度
システム整備	H28年度～H31年度

また、移行に要した委託経費は以下のとおりである。

委託経費

作業項目	委託期間	委託金額
資産の把握	H27.7月～H28.12月	15,865千円
固定資産台帳システムへの入力	H29.1月～H29.3月	1,533千円
合　計		17,398千円

導入に際し庶務係長が中心となり、上水道事業で使用している既存の会計システム及び固定資産管理システムが2事業で使用可能か確認を行い、決算書や工事資料を基に資産の把握のため委託業務を発注した。(既存のシステムがそのまま使用できたので、システム導入費用・改修費用の削減に繋がった。)この成果を元に固定資産台帳システムへの入力業務を委託した。その後、令和2年度からの法適化に向け条例改正等の整備を行い、令和元年度に簡易水道事業会計を打切り決算し、令和2年度から上水道事業と簡易水道事業を会計統合した美作市水道事業会計をスタートさせた。

2．取組の具体的内容とねらい、効果

(1)取組の具体的内容とねらい
　町村合併以降、法適用事業の上水道事業と法非適事業の簡易水道事業の2つの会計を運営していたが、簡易水道事業を法適化し上水道事業と同じ会計方式とすることで、同一水準での経営体制の構築を図る。

(2)効果
・経営状況・財政状況の明瞭化及び比較ができること
・資産状況や更新時期などの将来見通しの把握ができること
・適切な原価計算に基づく料金水準の設定が可能となること
・経営改善箇所の把握ができること
・上水道課、簡易水道課の組織統合も行うことができ、課長級1名、課長補佐級1名、係長級1名、主任級1名の職員を削減でき、約34,000千円の費用の圧縮に繋がったこと
・統合前まで分かれていた各種届出様式を統一することができ、印刷時に発注量の増加に伴い単価の抑制が見込めること
・会計統合で支払い事務が一元化されることにより請求書を集約することができ、支払遅延の抑制や予算管理が容易になり、伝票作成等の会計システム処理も一本化されスムーズに行えること
・委託業務等を発注する際、同様の業務でも会計ごとに分かれて発注・契約をしなければならなかったが、会計統合することで発注・契約を同様の業務では集約化でき、事務処理の簡素化と費用の削減が見込めること

3．他の自治体の参考となる点、今後の課題等

(1)他の自治体の参考となると考えられる点
・法適化の作業を始めるに当たり、全体像を把握し必要な事務(固定資産台帳・会計システムの整備、条例改正、会計の閉鎖・開始に関することなど)を洗い出し、スケジューリングすることが重要である。
・資産調査には膨大な時間を要するため、円滑に作業が行えるように過去の決算書・工事の完成図書及び積算資料を一カ所に集めておき、資産を出来るだけ細分化しておく。また、管路においても路線名、管種、口径、延長などを記載しておき管路台帳と整合性をとっておくと、更新時に対象資産の除却を行いやすい。
・会計統合した後の繰入金の考え方や打切り決算時の引継現金の調整など本庁関係部局との調整が必要。
・打切り決算に備え、年度内に収納、支払を完了させておくことが重要。(工事費・補助金・起債など)
・担当係長は下水道事業会計の法適用にも携わった経験もあり、母体となる法適用の上水道事業会計も存在したことから、移行の作業は比較的にスムーズに行うことができた為、経験者の確保が重要であ
(2)今後の課題等
・今後見えてくる経営・財政状況の改善点に対して、どの様に対策していくかが課題である。
・過疎化による人口減少及び水需要の縮小に伴い料金収入の減少が予測されるなか、固定資産台帳などを活用し効果的な資産更新を行うことが課題である。
・上水道事業に統合した旧簡易水道事業に対し、補助金や過疎対策事業債の発行など統合前と同じ要件が増えてきたことから、会計統合だけでなく事業統合に着手するか検討すること。

〇問合せ先

担当課	美作市都市整備部水道課		
TEL	0868-72-2661	MAIL	suido@city.mimasaka.lg.jp